

---

**練馬区地域福祉計画推進委員会**  
**第6期第3回福祉のまちづくり部会**

- 1 日時 令和8年7月27日（月）午後3時～午後4時40分
- 2 場所 練馬区役所5階 庁議室
- 3 出席者 **【部会員】**  
植田部会員、山崎部会員、伊東部会員、青木部会員、岩澤部会員、  
倉本部会員、舟木部会員、瀬戸部会員、宗形部会員、石井部会員、  
渡邊部会員、橋本部会員（以上12名）  
**【区出席者】**  
福祉部管理課長、障害者サービス調整担当課長、建築課長、交通企画課長、  
土木部計画課長  
福祉部管理課ひと・まちづくり推進係長  
福祉部管理課地域福祉係長  
建築課事務局
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題 (1) 令和7年度の取組状況報告  
(2) 令和8年度の取組について  
(3) その他

**○部会長** それでは、定刻になりましたので、練馬区地域福祉計画推進委員会第6期第3回福祉のまちづくり部会を開催したいと思います。

暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。昨日まで私は帯広にいたもので、東京はやっぱり暑いなと感じております。

国でも当事者参画と言われ始めて、いよいよ動き出します。練馬区は、もう何年も前から当事者参画と事業者の皆様にも御参加いただいておりますので、より一層推進していければと思います。今回もどうぞよろしくお願いします。

副部会長から一言、お願いします。

**○副部会長**

今回3回目となり、昨年度の取組状況の報告等があります。これからに向けて、建設的な御意見を皆様からいただけるいい機会だと思いますので、積極的に発言をいただければと思います。本日もよろしくお願いします。

**○部会長** それでは始めたいと思います。

まず事務局から委員の出席状況、また、この会議の情報公開と傍聴に関しまして、報告をお願いします。

**○事務局** 事務局です。部会委員の出席状況について御報告いたします。

現在12名の部会員に出席をいただいております。

なお、本日、金委員と轡田委員から欠席の御連絡をいただいております。

また、本日の会議は公開となっております。現在、傍聴の方はおりません。

会議の議事録につきましては、区のホームページに掲載する予定です。記録がまとまり次第、部会員の皆様にお送りいたしますので、確認をお願いいたします。

なお、会議内容につきましては記録のため録音させていただきます。以上です。

**○部会長** ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入る前に、配付資料の確認および注意事項をお願いいたします。

**○事務局** 事務局です。配付資料につきましては、事前に郵送させていただいております。資料を確認させていただきます。

資料 1、部会員の名簿です。

資料 2－1、令和 7 年度地域福祉計画取組状況評価シートです。

資料 2－2、事業番号30、民間建築物のハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進。

そして、資料 2－3として、資料番号を振っていないのですが、小さな店舗のつくり方（通路編）という冊子を昨年度作成いたしましたので、配付させていただきます。

資料 2－4、事業番号34、やさしいまちづくりを担う人材育成の促進。

資料 3－1、令和 8 年取組予定、事業番号33、ユニバーサルデザインの理解の促進。

資料 3－2、令和 8 年取組予定、事業番号29、駅と主要な公共施設を結ぶアクセスルート。

資料 4、バリアフリー施策における最近の動向。

参考資料として、地域福祉計画取組状況評価シート（施策の柱 1～3，5）と、地域福祉計画推進委員会設置要綱を配付させていただきます。

不足等ありましたら、事務局にお声がけいただきますよう、お願いいたします。

また、閲覧用の計画書および概要版を机上に配付させていただきます。閉会後は、机上に置いたままお帰りくださいますようお願いいたします。

次に、事務局から 1 点お願いがあります。

発言なさる場合は、現在の発言者が誰か分かるよう、発言の前に「〇〇です」とお名前を言ってから発言いただきますよう、お願いいたします。

以上です。

**○部会長** 皆様、資料は大丈夫ですか。

議題に入る前にもう一つあります。新年度となりまして、東京都交通局および区の職員に人事異動による変更がありましたので、自己紹介をお願いできますでしょうか。

**○委員** （委員自己紹介）

**○部会長** ありがとうございます。よろしくお願いします。

区の職員につきましても、改めて自己紹介をお願いできますでしょうか。

（職員自己紹介）

**○部会長** どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、実際に議題に入っていきたいと思います。

お手元の次第に基づきまして、令和 7 年度取組状況報告につきまして、事務局から報告

をお願いいたします。

まずは資料2－1ですね。取組状況評価シートを基に、左側にあります、事業番号29から31までの御説明をお願いいたします。

## ○事務局

### 資料2－1 事業番号29～31の説明

○部会長 ありがとうございます。

大変進行しているということで、御質問に移りたいと思いますが、その前に補足としまして、東京都交通局の委員から公表されている範囲で結構ですので、光が丘駅のエレベーター整備の進捗につきまして報告、御紹介いただきたいと思います。

○委員 光が丘駅エレベーターの進捗状況について御報告いたします。

都営交通地下鉄駅は全106駅ありまして、平成25年度、2013年度に全駅で、バリアフリールートの整備が終わっております。その後さらなる利便性を図るということで、バリアフリールートの複数化と、乗換えのバリアフリールートの整備を図ってきたところでございます。

光が丘駅につきましては、そういう意味で、複数化、二つ目のバリアフリールートの整備、エレベーターの整備に着手しているという状況でございまして、令和5年度に工事に着手したところでございます。来月末には供用開始、事業は完了するというので今、工事を進めております。

当初は今月末に工事完了ということでお知らせしていたのですが、中東情勢の影響等もございまして一部資材等が入手しづらい状況が生じたということで、1か月延伸をさせていただいております。

完了した後、いつから供用するのか、というのが皆さんの関心があるところだと思いますが、消防検査その他完了検査がありますので、その辺が確定次第、供用開始日時についてお知らせさせていただきたいと考えております。ということで、事業としては来月末完了ということでございます。

○部会長 ありがとうございます。ようやく光が丘大通りを越えなくても両方から出られるということです。

エレベーターに関して質問はよろしいですか。

続きまして、西武鉄道株式会社の委員から、公開されている範囲で結構ですので、ホームエレベーターの整備状況をお伝えいただければと思います。

○委員 日頃より当社事業に御理解いただきまして、誠にありがとうございます。

私から、ホームドアに関しまして御説明させていただきます。

先日、2026年7月7日に弊社から今年度のホームドアの設置予定についてリリースをさせていただきました。区内の駅におきましては、今年度3駅の整備を予定してございまして、中村橋駅につきましては2番線を7月18日の初電車前に設置しておりまして、8月中の稼働を目指しているところでございます。

また、富士見台駅におきましては10月の設置を予定、新桜台駅につきましては年をまたいでしまうのですが11月と1月の設置を予定してございます。

こちらは工事の進捗ですとか、設置当日の列車の運行状況等により設置時期に変更が生

じる場合等もございますが、早期の整備に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

また、大泉学園駅につきましては、既に公表しているところでございますが、2027年度中の設置を目指しているところでございます。こちらも併せて早期の整備に向けて、検討準備等を進めているところでございます。

令和7年度の取組状況の評価シートにも記載の通り、大泉学園駅につきましてはホームの補強、構造上の課題解決に向けて、鋭意検討を進めているところでございます。

工事期間中におきましては、お客さまにはご不便をおかけいたしますが、御理解賜りますよう、引き続きよろしくお願いいたします。

西武鉄道からは以上でございます。

**○部会長** ありがとうございます。着々と進んでいるということで心強いです。

それでは、皆様から事業番号29、31の質問等がありましたらお願いしたいと思います。ホームドアの話がありましたので、もしよろしければ委員からいかがでしょう。

**○委員** よろしいですか。

私も実は、今お話が出た大泉学園から通勤しているので、電車とホームの隙間があるので怖いと思います。これは自分だけではなくて、みんながそう思っているので、できれば本当に早急にホームドアを設置していただきたいというのが私の願いですので、どうぞよろしくお願いします。

**○部会長** ありがとうございます。皆さんの声がどんどん形になっていくのかなと思います。

その他いかがでしょうか。

資料番号31の公立施設・公立公園のハード・ソフトの面からバリアフリーの促進として、意見聴取に取り組んでいます。意見聴取に関しましても御意見等をいただければと思います。

**○委員** よろしいですか。実は私どもは、今、豊玉公園を月曜日、水曜日、金曜日に清掃させていただいているのですけれども、ごみがすごいです。空き缶、そして一番多いのは、たばこの吸い殻があるということです。そして、小さい子どもたち、幼稚園の子どもたちが大勢公園に遊びに来ているので、それをちょっとでも食べてしまったら困るなど。本当にそういう心配をしながら、自分も一日清掃しているのですけれども、ごみを清掃した後にも、そういう心ない人が、そのごみを、たばこを置いていってしまうのですよね。

だから、もし禁止できないのであれば、喫煙所みたいなのところも作っていただけたらと思いますので、その辺も検討していただきたいなと思います。

**○部会長** ありがとうございます。

豊玉公園の清掃、いつもありがとうございます。タコ公園のところですね。タコ公園はユニバーサルデザインのいち早く当事者の方々の意見を聞いてできた公園ですので、それからもう十年ぐらいたちますか。意見聴取という意味では、もう一回考え直すというのでもいい機会かもしれないですね。

**○委員** あまりにもひど過ぎるという、あまりにも目に余ると思っています。

**○部会長** 分かりました。私が、たまたまこの間ノルウェーに行ったときに、木の高いところに、たばこの吸い殻を見つけたらここに入れてください、という鳥の巣箱みたいなのが置いてありました。そこに、すごいたくさん入っていたから、多分気づいた区民の方が

入れているのだと思って、ノルウェー語だったけれども、多分そういうふうを書いてあったんだろうなと思った取組もありました。

区の方では、いかがですか。

○計画課長 貴重な御意見をありがとうございます。

また、平素から公園管理に御尽力をいただきましてありがとうございます。

今、非常にたばこの吸い殻が多いということで、本来そういったごみを捨てないような啓発ですとか、先ほど御指摘いただいたような何らかの対応ができないかということについては、公園部局の方とそういった御意見を賜ったということで調整させていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○計画課長 以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。掃除をいろいろしてくださる方との対話の機会ですとかもあるといいですね。

他はいかがでしょうか。質問がございましたらお願いします。

○委員 よろしくお願いいたします。

中村橋福祉ケアセンターにつきまして、今回建て直しというのでしょうか、きれいにさせていただいて、とても感謝しております。

その際に、いろいろと聞き取りということで、私ども団体の方に、どういうふうにすればいいか、等の要望を伺っていただいた経緯がございます。その際に、音響の施設を入れていただきたいですとか、ネット環境に関する要望を出したのですが、その中の音響が入っていませんでした。あと、実は電気なのですが、今流行りのというのですか、センサーになってしまっていて、電気がついているか、ついていないか、つけたかどうか分からないという状況になっておりまして、私どもは使い勝手が悪いと感じております。

聞き取りをしていただいた際に、ハードの面で便利な部分もありますが、視覚障害ならではの使い勝手が悪いという部分もありますので、ぜひ、聞き取りのどこがどういうふうによいのかというところを、汲取っていただきたいというところが強くございます。また、今回、そこの改善をしていただければ、うれしい限りでございます。よろしくお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

聞き取った後、どういうふうになったのかといった説明も必要ですね。区の方からいかがでしょうか。

○建築課長 貴重な御意見ありがとうございます。

今のご意見をいただいたところで、造る前と造る後で、使い勝手が違うものだな、というのが改めて分かりました。特に、その人感センサーというところは、大変申し訳ないのですが、私は今初めてそういうことに気づきました。今後の意見聴取をしていく中でも、より細かい御意見を聞きながら、よりよい施設を造っていければと思いました。ありがとうございます。

○部会長 よろしいですか。ありがとうございます。

○障害者サービス調整担当課長 先日、団体の皆様と意見交換をさせていただきました。その際にも、同様の御意見を頂戴したところです。団体の皆さんのお声を丁寧に聞き取り

ながら、施設の運営がよりよいものとなるように、障害者サービス調整担当課としても検討してまいりたいと思っております。

**○部会長** ありがとうございます。今後は多分意見聴取をして、どういうふうになったのか、なぜそうしたのかという情報の蓄積、そういったものも必要になってくると思います。ありがとうございます。

**○委員**

先ほどの、視覚障害者団体の方のご意見と関係があるのですけれども、中村橋福祉ケアセンターについて、気になる点が三つあります。一つは、エレベーターです。もし閉じ込められたときに、誰かの声で何か言われるのですけれども、私たちは分かりません。聞こえませんので、1時間待ってくださいと言われても、私たちは分かりません。そういうときはどうしたらいいのでしょうか。それが1点。

2点目は、地震があったときですけれども、センターの中の放送で説明がありました。部屋にいたときに、私たちは聞こえません。廊下に出て、少し聞こえたのですけれども、それを考えると、センターのどこでも放送が聞こえるように、分かるようにしていただきたいと思います。

3点目です。以前要望したと思うのですけれども、部屋にいるときに、緊急のときの放送、フラッシュライト、フラッシュが光るとありがたいと思います。その3点を確認したいと思います。お願いします。

**○部会長** ありがとうございます。意見聴取で3点の御意見をいただいたようなのですが、いかがでしょうか。エレベーターのことと、放送のことと、非常時のフラッシュライトですね。

**○障害者サービス調整担当課長** エレベーターに閉じ込められた際のことについては、エレベーターの機能等の詳細について、確認してお返事をさせていただきたいと思っております。

センターの放送の件ですけれども、どこでも分かるようにということですので、御利用されている時間帯等を管理する者もおりますので、各お部屋に状況等を確認するとか、お声かけする、そういった工夫をさせていただければと思います。

あと、緊急時のフラッシュライトについては、今の設置状況について、また改めて確認させていただければと思います。申し訳ありません。

**○部会長** よろしいでしょうか。もろもろ確認するということで、エレベーターに関しましても聴覚に障害のある方の使用もありますし、フラッシュライトもトイレに既についているところも多々あります。検討されているのかどうか、確認してお答えするというところでよろしいですか。

安全安心というものが大事かと思えます。

他よろしいでしょうか。

なければ、次の議題に進みたいと思います。また元に戻っていただいても構いませんので、次に進みます。

事業番号32から37の説明をお願いいたします。

**○事務局**

**資料2－1 事業番号32～37の説明**

**○部会長** ありがとうございます。

おおむね進んでいるということで、御質問等はございますでしょうか。

**○委員**

冊子へのQRコード、音声の方なのですが、視覚障害者はコードを読み取るときに、どこにあるかが分からないというのがあります。もし可能であれば、その冊子のどこか切込みですとか、あとここがQRコードという点字がついていたりすると、持っているスマホで読み取ることが可能なのかなと思いましたので、ぜひそういった工夫をしていただけるとありがたいなと考えております。よろしくお願いいたします。

**○部会長** ありがとうございます。区の方からいかがでしょうか。

**○管理課長** 福祉部管理課長です。机上の地域福祉計画をお手に取っていただくと、右下に半円型になっているところがあります。QRコードはこの右下についているので、ここに触れることによって、ここにコードがあるんだね、と知覚できるものになります。ただただ、QRコードを添付するだけでなく、こうしたハード上の工夫も必要であるという御意見かと思います。

そのことも含めまして、まだ区の発行する計画や送付物の中に、そうした工夫ができていないものがあるということを把握してございます。一つでも多くの区の発行物に、今の個々の手元にある地域福祉計画のように、どなたでも情報にアクセスしやすいような工夫に努めていきたいと考えております。

以上です。

**○部会長** ありがとうございます。この冊子はテキスト版、文字だけの情報というのは出ているのですよね。きっとホームページに掲載されていると思うのですが、それがまたどこにあるのか、というところを見つけられるよう、そして新しく出た、このバリアフリー整備の小冊子、切込みがなかったことを反省しております。

ありがとうございます。貴重な御意見いただきました。

他にございますでしょうか。

**○委員**

事業番号35の遠隔通訳について把握をしたいのですが、今の使い方は二つあります。こういったタブレットを使うという方法と、自分のスマートフォンでQRコードを読み取って使う、この二通り方法があります。そしてQRコードを読み取る場合、自分のスマホが小さいですので、手話通訳が見えないと言われます。

ですので、基本的にどこでもタブレットを用意していただけるとありがたいなと思います。

**○部会長** ありがとうございます。いかがでしょうか。

**○障害者サービス調整担当課長** 今後の設置場所等につきましては、団体の皆様、当事者の皆様の御意見を伺いながら検討してまいりたいと思っております。また、詳しい御意見を聞かせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

**○部会長** ありがとうございます。IT化が進みますので、どんどんそういった端末が利用できるといいなと思います。

それでは、時間もありますので、次に行きたいと思います。

取組状況の評価指標の中から幾つか事業の個別報告をお願いすることになっておりますので、資料2-2です。

事業番号30、民間建築物のハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進につきまして、御説明をお願いいたします。

**○事務局**

**資料2-2、2-3の説明**

**○部会長** ありがとうございました。

バリアフリー改修の件数がどんどん増えてきておりまして、小規模店舗に関しましても力を入れているところです。

何か質問ですとか、できましたら当事者の方ですとか、小規模店舗でどういうところに配慮してほしいとかありましたら御意見いただければと思います。

**○委員** 度々すみません。

トイレについてのお願いなのですけれども、使っているときに、普通は、使用中は鍵をかけるときに赤が見えるようになりますよね。でも、あれが小さいお店が増えています。聞こえない場合、ノックをしても分からないので、赤い表示を見て入っているんだと分かるのです。ですので、その赤、使用中というのがはっきり分かるように取組をお願いしたいなと思います。

以上です。

**○部会長** ありがとうございます。貴重な御意見ですね。小さいものと分かりにくい、これは皆さんに共通することですが、区の方ではいかがでしょうか。

**○建築課長** 御意見ありがとうございました。

資料の2-2の令和8年、今年度の取組の中で、バリアフリー整備設計のヒント集でトイレ編を作成する予定です。様々な御意見を伺いながら、今の表示の件も検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

**○部会長** ありがとうございます。生かしていきたいと思います。

他はよろしいでしょうか。

他になければ資料2-4に進みたいと思いますけれど、よろしいですか。

そうしましたら資料2-4の事業34、やさしいまちづくりを担う人材育成の促進の報告をお願いいたします。

**○事務局**

**資料2-4の説明**

**○部会長** ありがとうございます。区の方でも人材育成ということで研修会などを打っておりますけれども、なかなか伸び悩んでいるところがあるようでして、事業者の皆様から、こういった研修会のことすとか、何か御要望とか御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

**○委員** ありがとうございます。介護保険の事業者連絡協議会というところから、住宅改修部会という中で参加させていただいております。

この中で、以前もこの会でお話しさせていただいたように、それぞれが小学校に出前講

座のような形で、福祉人材の育成というような活動をいたしております。具体的に区の皆様のお仕事、どうしても、こちらはこっちでやって、こちらはこっちでやるというような区分けができてしまっておりまして、効率的に両方ができるのなら、両方やることではないかと思うのです。それを横に連絡を取りながら、1年を通じて様々な場所で機会があるというような連動を取っていただければ、より効率的なのではないかな。

一方で、この福祉人材というところから、小学生に対して、いろいろキットを使って福祉体験をしていただくということ、長いスパンで、その子たちがどのような成人になってくれるのか。もしくは、先ほどあるように、既にお仕事をリタイアしたような年配の方々がどのように地域の中で福祉人材となっていただげるのか。あまりにも広いお話で、なかなかつかみどころが難しいなというような実感がしております。

**○部会長** ありがとうございます。

長年いろいろなところでやっておりますが、なかなか横のつながりというのも難しく、これからはつながっていかねばとは思いますが、いかがですか、人材育成の方で。

**○管理課長** 広く福祉人材ということで、私から幾つか答えさせていただきます。

まず、今、委員からお話があった小中学生に対するアプローチというのは、区の方でも、先ほどご説明した取組の中でお示しさせていただきましたが、やっているところでもあります。人材の確保というような一面もありますが、障害あるいは介護に対する理解を深めるというような両側面から取り組んでいるところではあるかと思ひますし、これについては、地道に続けていきたいと思っております。

ただ、人材育成、あるいは確保という観点でいいますと、私どもは区独自の研修センターを持っているのですが、最近、もう少し、将来をなりわいとして考える高校生年代に対してアプローチが必要なのではないか、というようなお声もいただいているところであります。ここは小中学生から高校生年代もしくは大学生年代に至るまで切れ目なく、場合によっては役割分担して、福祉の仕事に関するやりがいや、その魅力を伝えられるような取組について、区としても検討を進めていかなければいけないと考えているところでございます。

**○部会長** ありがとうございます。

切れ目なくつないでいくというのは大事ですね。つながるカレッジも、OBを含めるとすごい数になってきていると思ひますので、そんなところで本当につながっていければと思ひます。

よろしいですね。他になければ次に進みたいと思ひます。

それでは、次第の2になります。令和8年度の取組につきまして、事務局から報告をお願いします。

まずは資料3-1の取組状況、事業番号33、ユニバーサルデザインの理解の促進についてお願いいたします。

**○事務局**

資料3-1の説明

**○部会長** ありがとうございます。

エスカレーターの適正利用ということで、各交通会社様におかれましても、いろいろな啓発活動をされていると思いますけれども、もしよろしければ、それぞれの取組につきまして、お願いいたします。

**○委員** 西武鉄道です。お客さまにエスカレーターを安心して御利用いただくための取組について、御説明させていただきます。

なお、本日は東京都交通局様、東京地下鉄様も出席されておりますけれども、同じ取組を実施しておりますので、まとめて弊社から御説明させていただきます。

弊社は、全国の鉄道事業者の58社局と7団体や商業施設、自治体と共同で、エスカレーター「歩かず立ち止まろう」キャンペーンを実施してございます。こちらはエスカレーターの安全な御利用を呼びかけるキャンペーンでして、今年度につきましては、2026年7月21日から8月31日までの期間となっております。

キャンペーン中はポスターの掲出等を通じまして、お客さまに安全な御利用を呼びかけるなど、全てのお客さまが安心してエスカレーターを御利用いただけるよう、「歩かずに立ち止まろう」、「手すりにつかまろう」といったことの呼びかけを行っているところでございます。エスカレーターを御利用の皆様には御理解いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上でございます。

**○部会長** ありがとうございます。一人一人がやっていかないとですね。

エスカレーターの利用で、いかがでしょうか。

**○委員**

あるお母さんの言葉なのですが、子どもがエスカレーターの一番上で発作が起きてしまった。そのときに、心ない人に邪魔だとか、どけとか言われてしまったと。そういう緊急時のときに、エスカレーターを止めるにはどうしたらいいのか。お母さんも慌ててしまったのでしょうけれども、どうされたか分からないのですけれども、そうときの対応もできなければいけないのかな。そういうことも実際にはありました。

**○部会長** ありがとうございます。

怖い思いをされている方がいらっしゃるということで、エスカレーターのメーカーさんでないと、なかなかお答えできないと思いますが、そういうときには職員の方ですが近くにいらっしゃるということになるのですかね。

**○委員** エスカレーターの非常停止ボタンですが、メーカーによって多少異なるところはあるかと思いますが、乗るところと上と下との足元付近に非常停止のボタンがあることが多いかと意識しております。万が一の場合は、その下の部分を御確認いただく形になろうかと思いますが。

**○部会長** 突然非常停止ボタンを押すと、逆に危険になると思いますので、声をかけてという形になりますので。あとは、乗っている方が、急いで歩く方がいると怖いというのは、もう共通認識としていければと思います。

埼玉の方では条例化されていますよね。埼玉では、そういう事故はないのですかね。どうなのでしょう。練馬区ではエスカレーターの動く方向が視覚的にわかるように、ねり丸がエスカレーターの手すりにマークとして入ってきたところもあるということで、ありがとうございます。

他になれば、次に進みたいと思います。

それでは、資料3-2、事業番号29の駅と主要な公共施設を結ぶアクセスルートについて、説明をお願いいたします。

#### ○事務局

資料3-2の説明

○部会長 ありがとうございます。アクセスルートに関して検討しております。

練馬駅から生涯学習センターとか図書館に行くには、いろいろなルートが考えられて、恐らく、狭くて小さな路地もあれば、大きな目白通りを渡らなければならなかったりします。もし、よく御利用されている方がいらっしゃれば、お勧めのルートや危険な場所等について、お願いします。

○委員 私たちも、実は職場で生涯学習センターの方で小さい部屋を借りて喫茶みたいなことをやっています。ちょうどその帰りに、生涯学習センターから練馬駅まで、道路事情があるのかもしれないのですけれども、自転車が歩道にまで上がってくる。自転車がそこを通るので、歩行者は歩いていても怖いなという感じがするので、そこも考えていただければと思います。

○部会長 ありがとうございます。

自転車ですね。歩道を走っているところが幾つかあるようですが。いかがでしょう、練馬駅周辺の自転車の管理といいますか。

○計画課長 貴重な御意見ありがとうございます。

御指摘のとおり、自転車の進行に関しましては、車両ということで、道路交通法上は車道を原則走ることとされています。今、ラインマークですとか、ブルーのラインを引いて、自転車をなるべく車道に誘導するという取組を、警視庁を踏まえてやっているというところでございます。

歩道を走っているのは、12歳未満の児童ですとか70歳以上の高齢者が、例外的に公道走行を認められているという現状がございます。まずはしっかりと道路交通法を守っていただくということを、交通管理者である警察と共に我々も啓発をしていかなければならないと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

とはいえ、練馬区の西側の1本は、かなり車道も車も多いので、ここを自転車で通れという青い線を引いたところで、みんな歩道に上がってくるでしょうから、歩道は本当に歩行者が優先というような何か施策があるといいですね。ありがとうございます。

○副部会長 そういう意味でも、皆さん御存じの、青切符制度とか取締りがはじまっていますが、これからだと思います。私自身、自転車はあまり乗らないので歩行者の立場ですけども、確かに後ろからスピードが出て、私自身も危険を感じたことがあります。

一方で、自転車に乗っている人も、車道を走れといたら、今度は自分が危ないというところだと思います。ただ自転車に乗っている側としても、当たり前だと思うのですけれども、歩行者優先だと認識していただきたい。

私は12歳未満でもないですし、70歳以上でもないのですけれども、仮に歩道を通行する

場合、歩行者の安全を第一に考えて徐行をすとか、そういうところが落としどころなのかなと。自転車で歩道に行った瞬間に、すぐ青切符で捕まるとなってくると対立抗争みたいになってくると思うので。

制度はまだ始まったばかりですが、歩道はあくまで歩行者のためというところを大原則としてできるような環境というのですかね、そこはできることが大事かなと思いました。学識経験というより、自分の経験しか話さなかったのですけれども。

以上です。

**○部会長** ハード、ソフトという面では、自転車のそういう乗り方というのも、マナーですとか啓発が、エスカレーターと一緒に何かできるといいですね。ありがとうございます。

よろしければ、次に進みたいと思います。

#### **○委員**

練馬区役所のアクセスについて思うことがあります。練馬区役所の北庁舎が新しくできました。あそこに行きたいというときに、例えば、北庁舎に行けばいいのか、本庁舎に行けばいいのか分からないときに、例えば練馬駅の改札を出たところすとか、やすらぎ歩道橋の入り口に案内板があるかと思うのですが、その隣に庁舎のフロアの案内も一緒に貼っていただくと、そういった形で案内していただいた方が親切かなと思います。

以上です。

**○部会長** ありがとうございます。

庁舎、本庁舎と三つありますものね。もう少し事前に情報を、ということなのですが、いかがでしょう。

**○建築課長** 北庁舎は、今年に入ってから運用が始まった新しい庁舎になります。その北庁舎にどこの部署が入っているかというところの御案内ですね。やすらぎ歩道橋にある北庁舎の案内に、どの部署が入っているのかというのは多分なかったかなと思いますので、そこはもう一度確認します。本庁舎の中には、北庁舎にどの部署が移りましたという御案内はしているのですが、今御意見いただいたような、本庁舎まで来てからまた戻るといのは大変だと思います。その辺の分かりやすいご案内は、今後検討していきたいと思っています。

以上です。

**○部会長** ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、アクセスルートに関しましてはこの辺で、次に移りたいと思います。

次第の3番になりますね、バリアフリー関連の最近の動向につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

#### **○事務局**

会議の途中で申し訳ありませんが、交通企画課長が公務の都合により、ここで退席させていただきます。

**○部会長** 承知いたしました。では、事務局から説明をお願いします。

#### **○事務局**

資料4の説明

**○部会長** ありがとうございます。

東京都の改正に伴いまして、練馬区も福祉のまちづくり推進条例を改正していくということと、移動式の介護のベッドですね。こちらは私の方でも気になっているのですが、狭いスペースに介助ベッドを入れてくると、本当に使えなくなってしまいます。広さを確保した上でこういった介助用のベッドというのが必要なかなと思っています。何よりもこれは簡易的なものですので、本来であれば、きちんとした大型のベッドをつけて、それでもどうしようもない場合に、対応するのかなと思います。

いずれにしても、ないことには困るという方々がいらっしゃいますので、そういったところで、どんな場所につけていくのがいいのか、いろいろな御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

大きな劇場等というのは、練馬区だと幾つか対象になるのがあつたりするのですか。

**○建築課長** 練馬区の区立施設でいきますと、練馬駅北口の練馬文化センターの大ホールが、1階が779席、2階が553席というところで基準の対象となる規模ですが、今ある建物については、この基準は適用されません。この条例の基準に照らし合わせると、練馬文化センターの大ホールについては、1階は12席の車椅子使用者用部分がありますので、条例上の数を満たしているのですが、2階部分については、条例上は5席以上が必要なのですが、現在は設置されていないという状況です。というのも、2階は、エレベーターを降りてから2階の席に行くまで、段差がありまして、車椅子用の座席を設置したとしても、そこまでに至る経路の改修が必要になります。大規模な改修が必要になりますので、次回の大規模改修のときに対応していくのかなというところでございます。

以上です。

**○部会長** ありがとうございます。

少しずつ改修しながら、見たいときに見たい場所で、見たい人と見られるのが一番よろしいかと思います。

**○委員** 最近の動向というところで、先生に教えていただきたいのですが、最近、高齢の方を銀行にお連れする機会が大変増えているのです。利用者さんのなかに銀行の重役の方がいらっしゃいまして、その方に聞きますと、都市銀行をはじめ、リストラクチャリングがすごく進んでおりまして、昔は各駅に一つはあった支店がどんどんなくなっている。それから、昔は銀行にたっぷりスペースがあった駐車場が少なくなる、自分でタブレットを操作するものが増えているなど、銀行の使い勝手がここ数年、随分急に変わったという印象を持っています。

私たちが利用者の方に同行することがありますが、私たちがカードを預かって操作することはできないので、大変不自由を感じる機会が私自身もこの春から数回ございます。銀行が、今後こういうバリアフリーの改善につながる対象となっていくのかどうかという動向について、もし分かったら教えていただきたいのですが。

**○部会長** 同行ですとか後見人ですとか、そこをバリアフリーに含めていくというのは私も知見がないのですが、国土交通省では、無人駅ですとか、これから人がどんどんいなくなってきた、ICTに任せていくときに、そこにアクセスできない障害のある方々にどうしたらいいのかというのは新しいバリアフリーの考え方として動き出しています。けれども、まだどういう方向で進んでいったらいい、というのができていない状況でございます。

**○副部会長** ＩＴ化がバリアフリーに寄与する、もちろんあると思うのですが、今のお話だと、個人情報のお話も絡んできちゃうと思うので、私も最近悩んでいるところです。ＩＣＴの活用によって障害のある方とか、アクセシブルに感じることが多いのですが、今のお話を聞いてはっとさせられた部分もあります。どうなのですかね。すみません、答えになっていないのですが。

ただ、要望としては、店舗でそれをやる必要があるのか、インターネットバンキングも含めてなのですけども、途中までやって暗証番号を、クレジットカードもそうだと思うのですけれども、そのときに代わって打ってもらって、そこからは介助するとか、そういうことならできるのではないかと思います。いかがですかね。

○**建築課長** おっしゃるとおり、実際には利用者さんと一緒にパソコンの前に座って、一緒にキーボードを押したりとか、やむを得ず一緒にパスワードを入力したりということは、あると思います。

ただ、銀行業務の中には来てもらわないとできない業務というのがたくさん残っておりまして、そのアクセスが本当にしんどいところなのですね。このような課題をこういう地域福祉計画の中で扱うのは、これは国や東京都が銀行というものを対象にしないと、市区町村だけで対応することは難しい面もあると考えていますが、極めて日常生活に密接な銀行、そして様々に手続が必要な場面というのが多いものですから、今後、皆様に何らかの片隅にではないですけども、御検討をお願いしたいなというふうに思います。

○委員 視覚障害者も銀行はとても大変で、大きな金額の振込み等のときに、２階に呼ばれて、iPadに名前を自分で書けと言われてしまって。紙だったら、枠を自分で囲って書くことができましたが、iPadなどだと、そこに自分で書けと言われる。自分でないと駄目だと言われて、ヘルパーさんと御一緒しても、ヘルパーさんは書くことができないなんていうこともございます。ヘルパーさんの証明書も持ってこない、一緒にやらせてもらえないという現実があって、視覚障害者もとても苦労しております。自分でお金を下ろすというときは、受話器があって、そこで暗証番号を押してということができるようにはなっているのですが、視覚障害者という立場でも、そういった場面もございますので、一緒に御検討いただけるととてもありがたいと思いました。途中で申し訳ございません。ありがとうございます。

○部会長　ありがとうございます。

**○副部長** 多分、銀行という箱の話ではなくて、日常的な金額を引き落とす場面ですとか、先ほどおっしゃっていた大規模に振り込む際とか、もっと大きいのは、相続とか、いろいろあると思うのですが、いろいろなケースのときに、タブレットでサインしなければいけないシーン、そういうのを積み上げて、何がネックになっているのかというところを多分共有するところかなと思っていて。銀行全体を、昔は窓口だったのがＡＴＭ化されていって、今はインターネットバンキング化されていって、１階が窓口で、２階が手続するような１対１の窓口だったものが、２階はなくなって、１階もほとんどＩＴ化されていところだと思うので、その流れは多分止められないと思うのですが、ただ、それによって全く手続ができない、できにくい方々がどの場面で起こっているのか。今みたいな委員がおっしゃった困り事みたいなところを共有するところから始めていくしかないかなと私自身は思いました。

**○部会長** ありがとうございます。

これは銀行の事業者さんも含めてワーキンググループがあってもいいぐらいの話ですね。恐らく今後どんどん問題になってくるかなとも思います。貴重な御意見ありがとうございます。認知症の高齢の方もそうですしね。ありがとうございました。

それでは、大体全てが終わりになりましたが、全体を通して何か御質問ですとか御意見がございましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

**○委員** こちらで福祉計画とは関係がないかなと思うのですが、鉄道について、鉄道で困ることが四つあります。

一つは、例えば災害か何かトラブルがあったときに、電車の行き先や種別が変わったときです。例えば準急電車に乗っていて、突然、練馬駅から各駅停車が変わったとき、または本当は小手指行きなのに、石神井公園駅までで止まってしまったとき等、モニターに何もなくて、放送だけで案内される。そういうときには、私たちは聞こえませんので、聞こえない立場としては、それが分かりません。それで困ります。駅の電光掲示板、それも何も出てこない。変わったという情報が出てこないときがあります。

2点目は、駅の券売機です。聞こえない人は、漢字の読み方が分からないというときがあります。券売機の「あ」から「ん」までから行き先を押さなければいけないのですが、そのときに漢字の読み方が分からなくて、どこを押したらいいのか分からない。路線図がありますけれども、そこに漢字と英語が書いてありますね。でも、平仮名はありません。それで困ります。

三つ目は、電車に乗って急に止まったとき、放送がありますけれども、私たち聞こえない立場としては、急停止するということが分かりません。JRの場合はモニターに出きます。でも、都営とか西武線ではモニターには出てこないと思うのですね。モニターにもそれを表示してほしいと思います。例えば、他にドアのところに赤いランプがつくとか、電車の照明、ライトがぴかぴかとするとか、何かはっきりと分かる方法がないかなと思います。

四つ目は、無人改札が多いです。何かトラブルがあったとき、インターフォンがなかったり、インターフォンだけしかなくて、何か話をしたいときに、声だけしか方法がありません。例えば、画面を作って筆談ができれば、少し待ってくださいと見せてくれば、話ができるかなとは思っているのですが、そういうふうにして工夫していただきたいと思います。

以上です。

**○部会長** ありがとうございます。

四つほどいただきましたけれども、鉄道事業者さんの方で何か取組ですとか、いかがでしょうか。何かあったときの電光掲示板ですとか。

**○委員** 今、4点お話があったかと思います。

復唱になってしまうところもあるかもしれないですが、誤解のないように確認させていただければと思います。

1点目が、災害が起きたとき、急遽電車の行き先が変わるときに、それが実際に放送だけだと分からないので、どうしたらいいのかというお話。

2点目のお話が、駅の券売機のところで、路線図に漢字と英語の表記がされていて、平

仮名表記がされていないところが分からないので困るというお話。

3点目のお話が、電車が急に止まったときに、JRは車内のモニター等で緊急停止のお知らせがなされているというところですが、西武線については今それが無いところが、ぜひ検討いただけないかというお話。

最後、4点目は、改札のところで何かトラブルがあったときに、インターフォンですとか、そういったところでの対応で多少困り事が発生している。何か筆談等ができたり、モニター等で確認ができたり、そういったものがないのかというお話。

今、ここで全てが全てお答えしていると、会議の時間も押してしまうので、まず、いただいたお話については、貴重な御意見として社内でも展開させていただきたいと考えてございます。

最後の、改札ですとかモニターとか、そういったところで何か対応できないかというところにつきまして、今、弊社では将来的な労働力不足を鑑みて、一部窓口対応をインターフォンによる対応に切り替えさせていただいております。こちらにつきましては、インターフォンのところにカメラもついておりますので、インターフォンを押して、何か話が通じづらい等があれば、駅務室内にいる駅係員が表に出てきて対応させていただいてございます。何か御不便等をおかけしてしまっている点は、おわび申し上げるところではございますけれども、我々としても、可能な範囲でしっかりと対応してまいりたいと考えておりますので、いただいた4点の御意見については、しっかりと社内でも展開させていただきたいと思っております。

以上です。

**○部会長** ありがとうございます。他はよろしいですかね。

**○委員** こちらも西武鉄道の練馬駅ですが、目的地のアナウンスの声がとても小さくて、どこに行く電車か分からないということが多数の会員から出ておまして、また、目的地を言わない場合もあるという意見が出てまいりました。こちらをぜひ御確認いただいて、大きい声でというのでしょうか、アナウンスが分かるようにお願いしたいというところが1点。

もう一つが、西武鉄道の豊島園駅。こちらは現在、ハリーポッターに外国の方がたくさんいらっしゃるのです。外国の方が駅員さんに色々聞いているのか、幅の広い改札口のところ、車椅子の方が通行したり、二人通れる改札口に立ち止まっていて通れないということが多数出ております。駅員さんや外国の方に声をかけるのですが、動かないということがございまして。今、外国人がとても多いので、それですごく通りづらさを感じているというところがございます。もし可能であれば、二人で通れる場所ですとか、車椅子が通れる場所を窓口と別で作っていただくというのも御検討いただけるとありがたいなと思っております。

以上となります。ありがとうございます。

**○部会長** ありがとうございます。

西武鉄道さんになるのでしょうか。

**○委員** 今いただいた御意見を、改めて確認をさせていただきたいのですけれども、1点目が、まず練馬駅の目的地のアナウンスが聞こえない、聞こえづらいといったお話かと思っております。これは駅のホームの係員が「〇〇行きです」とか、目的地を伝えるところの

言葉が聞こえづらいお話なのか、通常、駅の中で流している放送、ないし自動で流れているようなアナウンス、そこが聞こえづらいところなのか、そこだけ語弊のないように確認させていただきたいです。

2点目は、豊島園駅の外国人の方が改札の前でお困りになっているときに改札機が通じづらいところがあるので、御検討いただけないかという、この2点でよろしいかというところ、すみませんが確認をお願いします。

**○委員** 1点目のアナウンスは、機械音の方ですね。「何々行きが参ります」という声が聞こえないですとか、放送がなかったという声が多数出ているという状況です。

先ほどの外国人の方は、外国の方だけではないのですけれども、窓口と二人で通れるところが一体化されているため、通れないという現状があるというところで、別々にしていただけないかという回答になります。お願いいたします。

**○委員** まず、1点目のアナウンスのところは、機械音というところで承知いたしました。社内で確認させていただきたいと思っております。

2点目の豊島園駅につきましては、今、改札の幅がもう既に決まっているところなので、その運用をどうするのかというところは社内で御意見として承って、何かいきなり抜本的に大きく設備を変えるというのは難しいところではあるのですが、何かしらオペレーションなり、そういったところで対応できるのかどうかというところは、確認させていただきたいなと思っております。ありがとうございます。

**○委員** ありがとうございます。

**○部会長** ありがとうございます。

音声に関しては、音量をどんどん大きくなればなるほどいいというわけでもなく、何か引くものも必要だったりすると思いますので、全体のバランスを取りながら、本当に必要なことが必要な情報として入るように、ぜひ検討いただければと思います。

また、豊島園駅という名前がいいのですよね、状況が大分変わってきました。テーマパークへの来訪者も増えてきています。駅員が何を一番聞かれるのか、聞かれることに対して、あらかじめわかりやすくアクセスできるようにしておくことや、人における対応ですとか、駅のコンシェルジュを作っているところもあります。まだまだ、いろいろと検討できるかなと思います。また、ぜひ来訪者だけではなくて、住んでいる方も住みやすいようなまちになるといいなと思います。

**○委員** 先ほど、委員からいただいた御意見が4点ございましたけれども、いずれも担当部署が違うものですから、関連部署に要望を共有させていただきたいと思います。こういった御意見がありました、ということで情報共有させていただきたいと思います。

その上で確認なのですけれども、2点目の平仮名がないというところに関しては、英語が表記されていれば平仮名は要らないということではよろしいですか。

**○部会長** 英語表記がされていれば平仮名は必要ないのか、どちらも欲しいのかということの確認です。

**○委員** 高齢者の場合は、英語の授業を受けていない方もいますので、ローマ字が分からないという方もいらっしゃいます。それと、若くてもローマ字を忘れた方、そういった方もいらっしゃいますので、漢字、ローマ字、そして平仮名の三つあった方が親切かなというふうに思います。

○委員 分かりました。

あともう一点、緊急停止のときのモニター表示なのですけども、J R さんはどういう表示をされているのですか。緊急停止しますよ、という案内が出るのでしょうか。それとも、ただいま緊急停止しましたみたいなものを表示されているのですか。どういう表示をするのが望ましいのか分からなかったんで、そこを教えていただければと思いました。

○委員 J R の場合は、「急停車します。御注意ください」というふうに出ます。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○部会長 検討しますということで、ありがとうございます。

そうしましたら、これで全ての議題が終わりまして、次の次第 4 に入りたいと思いますが、全体を通してよろしいですかね。もしも何かありましたら、また質問をプラスでいただくということは可能ですよね。

それでは、次第 4 の次回の日程につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 事務局です。

次回の日程につきましては、記載のとおり、令和 9 年 3 月中旬頃を予定しております。

実施日が近づきましたら、改めて書面にて御案内申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

本日、全員の方から御意見をいただいたわけではございませんので、もし後で思いついたことがありましたら、事務局に御連絡いただければと思います。副部会長からはよろしいですか。

それでは、以上で第 6 期第 3 回福祉のまちづくり部会を終了したいと思います。皆様の御協力、誠にありがとうございました。終了したいと思います。失礼します。